

令和2年度 第2回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和2年9月1日（水）18:30～20:00

会 場：704 会議室

参加者：名取はにわ会長・本田純副会長・有賀千歳委員・澤田さなえ委員・林恭子委員
岩崎明子委員・山本桂子委員・森山義雄委員・長澤孝仁委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員・男女平等推進
センターコーディネーター

○議題

- ・議題（1）東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：まず配布資料の修正について1点報告したい。本日配布資料の通し番号48の生活文化課担当部分の記載について、「講座を開催した」との記述があるが、正しくは「コロナの影響で講座は中止したが、パネル展示と図書展示を開催した」であるため差し替えをお願いしたい。次に資料2について、7月に開催されたワーキンググループの結果を事務局でまとめ、各委員にご意見や修正をいただいた後、各グループリーダーにご確認いただいた。誤りや修正等があれば9月11日までに事務局までご連絡いただきたい。次に資料3について、評価作業の中で、さらに確認が必要な事項については、担当課に聞き取りを行い、結果を資料3にまとめたので報告したい。

～資料3読み上げ～

会 長：聞き取り結果の説明について質問等あればどうぞ。

委 員：第2グループでは、指導室の報告では子どもたちや授業の様子が見えなかった
ので質問をさせてもらった。

委 員：性教育について、指導室や生活文化課の対象から取りこぼれている小学校低学年の子どもたちへの教育が必要だと思う。国の方針で、性犯罪・性被害の予防に向けた啓発に取り組むということで、今後性に関する指導の充実についてやれることが増えてくる。小学校低学年の子どもたちは、例えば防犯標語の「い・か・の・お・す・し」のような指導を受けているが、実践の機会がない。交通安全教室のタイミングで防犯に対する教育をやっていただきたい。実際に外の環境で実践すればスキルも向上するのではないだろうか。ただ、性犯罪については、身近な人が加害者であったりするので、小学校入学前の段階で性に関する知識を身に着けさせてあげたい。

会 長：性被害を自ら語る事ができる平均年齢は40歳過ぎてからという報告もあり、

被害自体を心の奥底に隠されて、その後の生きづらさにつながるという大事な問題をご指摘いただいた。

委員：中学校の男女別の名簿について、高校生が男女混合名簿なので、少しの手間で可能性が広がるのではないかと思う。指導室はどの程度介入できるのか。

会長：その点については、ヒアリングで聞くとよいかもしれない。

会長：それでは各グループリーダーにコメントをお願いしたい。

会長：まずグループ1について、通し番号4の公共調達のインセンティブ付与については、東久留米市では実施していないが他市では実施しているところもある。女性活躍推進法で今年の6月からプラチナえるぼしが導入されて強力な加点制度になり、中小企業も従業員101人以上の企業にまで拡大することになったので、引き続き東久留米市でも検討して欲しい。また、通し番号11から14番について、待機児童が減少している点は評価するが、引き続き解消に向けて努力してほしい。学童保育については待機児童が発生しなかったことは評価している。次に通し番号16、17の市内事業所及び市役所内における女性活躍の推進について、特に市役所内について、近隣市と比較しても東久留米市は女性の登用が進んでいない。昨年も答申に入れてもらったが今年も入れる必要がある。通し番号28の審議会委員の女性比率についても、東久留米市は進んでいない。生活文化課のみが担当になっているが、若干無理があるのではないかと。もっと強力に進める必要がある。特に防災については女性が参画する必要があるが、年々女性の比率が下がっている。やり方は確立しているので、あとはやる気の問題である。

委員：グループ2は全体的に高い評価になった。気になっている点としては、通し番号47のハラスメントの問題については弱いと思う。また、先ほど質問の中でキャリア教育のことが出たが、スポーツ関係で言えばアスリートで活躍した人材でも、引退してしまえば生きる術を失ってしまうという実態がある。個々の能力を高めることも必要だが、将来を見据えたキャリア教育が小学校から必要ではないかと思う。先ほども回答について見たが、なかなか系統だててできないというのが実態だと思う。教員の経験から、キャリア教育の難しさは分かるが、外部の人材を呼んで話を聞くなどしても良いのではないかと思う。

委員：グループ3では、自分は長くこの評価に携わっているので、BやC評価が多いが、新しい委員の方もいるので全体的にA評価が出てしまうことも多かったようである。毎年やっている活動に新たな活動がプラスしたり、以前からやっている活動のパフォーマンスが向上したりするなどが見えてくれば、より評価がしやすいと感じた。次に高い評価であった点を説明すると、通し番号66番の児童青少年課の部分について、LGBTについて子どもたちに教えたり職員が考えたりしていく必要があるという点について、新しい動きでありこれから重要なことであると感じた。また、通し番号69番の生涯学習課で「性別に関係な

く自立した生活を営む力を身に着け、リーダーシップを育むことは、男女共同参画意識を育むうえで重要である」と、まさに男女共同参画を目指す方向性が書かれていて評価できる。次に通し番号74番の企画調整課において、市制施行50周年記念事業検討委員会部門部会に11名中4名が女性であった点は高く評価できる。次に、通し番号75番の生活文化課について、男女共同参画推進協議会において女性委員が33%に増加した点を評価した。評価全体としては、もともとやっていることと新たにやったことが見えるようになれば良いなと思う。

会長：では、リーダー以外の方もコメントをお願いしたい。

委員：男女共同参画の視点というのは横串と言われて、必ず意識しないといけない考え方である。振り返りの時に、担当の方で改めて男女共同参画とは何か、どうやれば取り入れることができるのかということ意識する必要があるのではないかと思う。

委員：私は最初から厳しめの評価を行った。どういう取り組みをしているのか具体的に見えないことが多かった。

委員：ひとつひとつを見ると進んでいない事業もあるが、全体としては頑張っている感じは伝わってきた。評価方法も変わり、他課の取り組み状況も見えるようになったので書き方も分かりやすくなってきている。引き続き頑張っていかなければならない。

委員：先ほどLGBTの理解の話が出ていたが、もっと力を入れて進めても良いと思う。男女混合名簿のこともそうだが、JIS規格の履歴書の性別欄が消えたりしており、今後パートナーシップ制度などへの広がりもあるのではと思う。また、これだけのことを各課でやっているのに市民にはあまり伝わっていないので、男女平等についてこういう取り組みをしているということを市民に分かる形で伝えていく必要がある。

委員：今回初めて参加したが、市民として知らなかったことだらけだった。各課が連携して一生懸命やっていることでも、市民にアプローチして市民の心に響かなければ意味がないので、少しでも興味をもってもらえるように自分も取り組みたい。

会長：それではヒアリングの実施についてお諮りしたい。例年、分かりにくい部分について、担当の課の方に来ていただいて意見の交換を行っている。先ほど男女混合名簿について発言があったが。

委員：小学校と高校は混合なのに中学校で途切れてしまう。事務作業は大変かもしれないが、何とかできないだろうかと思う。

委員：指導室には、はっきりした理由を聞いてみたいと思う。

委員：名簿を混合にしなければいけない理由は何か。

会長：よく言われているのは、男女別でもいいのだが、男性が必ず先であるというこ

と。女性が先というのは聞いたことがない。表彰式でも何でも男性が必ず先であるということが慣行になると女子生徒が二等市民のように感じてしまう。

委員：性別違和を感じている子どもにとっては男女に分けられないということもある。

委員：教員の経験から男女別にする理由は保健関係や事務処理上の効率性だと思う。男女別にする事の意義が事務的な問題なら本末転倒ではないか。氏名の呼び方もそうだが、ずいぶん前から学校現場では修正されてきた。東久留米市の中学校が男女別だというのは、少し遅れているのではないか。強い要求があれば解決できると思う。

会長：それでは中学校の男女別名簿について指導室と意見交換をするとうことでお願いしたい。それで、いよいよ答申を書くことになるが、去年は市役所の女性の登用が少ないということを書かせてもらった。今回も書かざるを得ないと思っている。審議会委員の女性比率についても同様である。

委員：男女平等推進センターについて、市役所の2階の奥にあることを知らない市民が多かったり、入りづらかったり、利用しづらいと市民の一人として感じている。ホームページも独立したものがなく、市役所のホームページの中にあるのだが、センターが何をしているのか分かりづらく、情報も少ない。それがもったいないと思っていて、そういうのを改善するにはどうすればよいのかと思っている。

事務局：移転に際しては、センター職員の要望として、独立性を保ちたいということと、ホームページの開設、後退に見えないという3点をお願いした。予算の問題などもあり、すべてが上手くいっているとはいえないが、係としてSNSでの情報発信数を増やすなど、今年度、ますます努力しているところである。

委員：予算はきちんと付けて頂きたいと思う。せめて、独立したホームページを開設して欲しい。

委員：センターが役所の中に入ったとしても、土日に立ち寄れて、土日でも講座が開かれるという場が欲しいと思う。

会長：私たちは以前の答申で、センターが市役所に入っても後退しないでくれと書いている。その続きで、今のような話は当然答申に入れることができる。予算の問題はあるかもしれないが、その方向性は大事にして頂きたい。

・議題（2）その他

事務局：今年は男女共同参画都市宣言20周年ということで、新型コロナの影響で考えていた事業ができない中、事務局としても苦勞しているところであるが、11月21日（調整後12月13日）にシンポジウムを行う予定である。

○次回会議（後日調整）